

■ 平成25年8月2日（金）子育て支援・少子化対策特別委員会県内調査

1 あかね保育園（奈良市秋篠新町270）

ア 調査目的 子育て支援の拠点

イ 調査概要

定員：120名、病後児保育室：4名
職員：44名（園長、副園長、主任保育士、副主任保育士、保育士、栄養士、調理員、看護師）
休園日：日、祝祭日及び12月29日～1月3日

○保育内容

- ・「早寝・早起き・よく遊び・よく食べ・よく眠る」という自然な生活リズムを身につける。
- ・砂遊び、どろんこ、散歩など戸外遊びを十分に楽しむ。
- ・たくさんの絵本から豊かな想像力と感性を養う。
- ・音楽リズムや描画・造作活動で表現力をつける。
- ・自然に親しみ、各種の行事から、四季折々の日本文化を学ぶ。

○大切にしている活動『食は命』

- ①安全な食材にこだわり、旬のものを取り入れた献立、行事食
- ②それぞれの月齢・年齢をふまえ、発達にあわせた離乳食・おやつ・給食
- ③発達にそった食育活動、栽培やクッキングを通じた食育への取り組み
- ④食物アレルギー児に対する除去食・代替食の提供と安全な食環境の取り組み

【延長保育】

- ・平日午後7時から10時まで（保護者の就労形態に合わせて）
- ・家庭的な雰囲気の中で、長時間保育が負担にならないように配慮。
- ・夕食の提供

【病後児保育室 あかねほっとルーム こぼと】

対象：奈良市在住 満1歳～小学校3年生
定員：4名
時間：8：00～18：00
職員：看護師1名、保育士1名
設備：安静室・隔離室を含む3室、
シャワー、床暖房、自動加湿器、
感染予防のため別玄関を設置
開室：2005年6月

【地域子育て支援センターPeace】

対象：奈良市内に住所のある概ね3歳未満の乳幼児とその親及び、子育てに関心のある方
（子どもだけの利用は不可、保護者と利用する場）

時間：月、火、木、金、土（10時～15時）

- ・子育て世代への拠点提供
- ・育児情報の提供と子育て相談・援助
- ・親子教室、講座の実施
- ・子育てサークル育成支援
- ・親世代の自主活動の推進
- ・児童虐待に向けた取り組み
- ・奈良市子育て支援アドバイザーの受入と活用



- 子ども連れでほっとできる場所
- 悩みや疑問などが相談できる場所
- さまざまな情報が得られる場所
- 子育てや自分の元気づくりに役立つ講座

ウ 意見交換

Q：社会福祉法人秋篠菫会が住民運動と5,000人を超える市民の寄付により、また、あかね保育園も1,500人の市民の寄付によって設立されたとのことだが、何か契機となる状況があったのか。また、行政の支援とは具体的に何か。

A：法人については、1994年当時、奈良市西部地域には、特別養護老人ホームの数が非常に少なく、多くの待機者がおられた。そこで、住民の皆さんや福祉、医療関係者で「奈良市西部特別養護老人ホームをつくる会」が結成され、いろいろな学習会や講演会を通じ寄付金をお願いした。当時は、土地を自前で用意すれば後は補助金でなんとか特別養護老人ホームを建設できるという制度であった。2億3,000万円ほどの土地代を寄付金で集めようとい

うことで、数々の困難はあったが、医療関係者、医師会、各自治会、その他各種団体等の協力もあり、6年、7年かかって建設にまでこぎついた。

また、当時、医療法人平和会の吉田病院の院内保育所「あゆみ保育園」があったが、2001年頃からの相次ぐ医療改悪により、法人の経営状況が悪化、また、県の道路建設計画に入っており、立ち退きを迫られていたため、保護者等から、このままでは保育園の存続が危ぶまれるとの声があがり、保育所の在り方について、保護者会で検討が始められた。検討の結果、「秋篠新町にみんなの認可保育所をつくる会」が結成され、講師を招いての保育情勢の学習会を開き、地域に向けたアンケートや活動を行い、認可保育所へ移行することの要望書を提出した。約4年の歳月を経て、奈良市から、社会福祉法人秋篠茜会に保育所運営の打診があり、「あかね保育園」誕生に至った。

行政側の支援としては、平成23年度、保育所等整備事業で、奈良県安全子ども基金より約3,768万円（県：約3,349万円、市：約419万円）を補助している。

Q：保育士の確保が大変だと思うが、現状はどうか。

A：保育士のうち、常勤が約6割、非常勤が約4割で、奈良市より、処遇改善の援助として月額15,700円の補助を受けており、保育士の確保に大きな役割を果たしている。

Q：地域子育て支援センターについては、利用数も増え、地域から必要とされる施設だが、今後の開設に向けての計画はどうか。

A：平成26年度までに、8カ所開設を目指しており、現在7カ所である。各中学校校区ごとの設置となる。地域子育て支援センターの他に、つどいの広場6カ所、子育てスポットすくすく広場4カ所を開設している(奈良市回答)。

Q：地域子育て支援センターPeaceを利用できる条件はあるのか。

A：概ね3歳未満の未就園児で、奈良市内に住所のある親子、及び子育てに関心のある方。子どもだけの利用はできない。

Q：最近、障害のある子どもが増えていると聞かすが、園としての思いはどうか。

A：クラスに3名程度みられるが、年齢によって症状の出方も違い、限られた保育士だけでは対応に限界があり、加配を要求するが、非常勤職員も考えなければならない。国の補助金も減少傾向にあり、財政的な問題が大きい。

担任の基礎的な知識はもちろんのこと、園全体で支援・指導計画の共有・連携は必須だと考える。障害を持っている子どもの心に向きあって、子どもの成長にとってプラスになるように、みんなと同じ、子どもの中で育つことが重要である。日々、障害を持つ子ども達にどのようなサポートが必要なのか、模索しながら保護者とも連携して対応にあたりたい。



◎ あかね保育園は、安心して子育てができ、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域を目指し、ともに手をつないでいける保育園を目標とされている。加えて延長保育や病後児保育を実施し、特に働く保護者とその子ども達にとっては必要不可欠の施設となっている。

また、あかね保育園での経験と総合的力を活かして地域子育て支援センターを運営することで、子育て支援の拠点機能を十分発揮し、他人への思いやりや助け合う地域づくりの推進につながっていくと期待される。

2 飛鳥学院（桜井市谷480）

ア 調査目的 地域における子育ての社会支援システム

イ 調査概要

【児童養護施設 飛鳥学院】

定員：70名

職員：35名（院長1名、副院長1名、事務長1名、児童指導員12名、臨床心理士2名、保育士8名、ファミリーソーシャルワーカー2名、栄養士1名、調理員3名、事務員1名、その他非常勤6名）

入所児童：62名（男子34名・女子28名、3歳～18歳まで）

年齢構成

	男	女	計
幼児	2	2	4
小学生	10	10	20
中学生	8	5	13
高校生	14	11	25
自立・大学	0	0	0
合計	34	28	62

平均年齢：13歳2カ月

在籍年数：全児平均年数（5年11カ月）

最長在籍年数（14年11カ月）

○自立支援

二宮尊徳の報徳精神「勤儉」「分度」「推譲」を自立の基本とし、社会人としての自立・独立できる人格の育成に努めること等を基本理念とする。

①衣食住

- ・一人ひとりの体にあった清潔な、季節に応じた衣類の提供
- ・栄養士の管理のもと、栄養バランスに配慮し、嗜好を反映した食事の提供
- ・年2回の健康診断や定期通院等、子どもの健康維持と増強につとめる
- ・日常生活で必要とされる挨拶、言葉使い、食事マナー等基本的生活習慣の習得

②学習

- ・子どもの自立に必要な学力の向上
（小学生→公文教室、中学生→塾、高校生→学習ボランティアによる個別指導）

③社会性

- ・興味、関心及び発達に応じた社会参加の保障
（剣道、柔道、空手、野球、ダンス、ギター、ピアノ、習字等の習い事）
- ・四季折々の自然と文化、風習にふれる機会の提供
（海水浴、林間キャンプ、プロ野球観戦、盆踊り大会、観月会、クリスマス会等）

④経済観念

- ・年齢に応じたお小遣いの支給や経済観念習得のための買い物等の機会提供

【児童家庭支援センターあすか】

開設：平成12年10月

職員：11名（センター長1名、センター次長1名、ソーシャルワーカー7名、心理職1名、事務職員1名）

- 事業内容
- ・地域、家庭からの相談業務
 - ・こども家庭相談センターからの受託による指導
 - ・磯城郡要保護児童対策協議会からの児童相談、援助事業の受託
 - ・桜井市立学校教育支援事業の委託
 - ・里親支援専門相談事業、地域啓発事業ほか

ウ 意見交換

Q：相対的貧困という問題で、子どもが将来の目標や夢を持ってないまま社会に出てしまうことが多いが、お母さんやお父さんに対して、考え方を変わるとまではいかなくとも、何か、子育てを考え直す機会を与えることはできないのか。

A：子育てにおいては大事なことだと思うが、実際はできていない。我々でも難しい。本来は地域が担っていかなければならない部分であって、場合によっては、おじいちゃん、おばあちゃんが担っていかなければならない部分でもある。少子化という言葉があるが、今は総子化である。私も親がいるので、子どもの状態でもあるわけで、親の世代がお金を持っている場合が多く、その子どもである40～50歳代の世代も経済的に自立していない場合が多い。親が自立していないのに、子どもに自立しろとは言えず、自立させるということは非常に

大変なことである。親に対する教育については、一度人格形成されたものは直らない。家庭の中で問題が起こる背景には、夫婦の問題や母親が抱えている問題等、いろいろな家庭の仕組などが複雑に絡んでいるため、我々の力だけで変えようとするには無理がある。そのような中では、できた子どもを全力で守るしか手はないのではないか。



◎ 今の日本社会は、無職、ニートやフリーター、引きこもりといわれる若者の増大や、相対的貧困から生じる、ネグレクト、児童虐待などにより、子育てを家族や学校だけで責任をもって実施していくことは困難な状況にあり、地域全体で子育てを推進することが求められている。そのような中、社会福祉法人飛鳥学院は、児童養護施設「飛鳥学院」をはじめ、子育ての相談・援助の専門機関としての児童家庭相談センター「あすか」、奈良県児童虐待防止ネットワーク「きずな」を運営するなど、法人の有する人材と機能を活用して、児童家庭福祉の分野で、地域における子育て社会支援システム構築の要として大いに期待できる。